

令和6年 3月12日

川崎市議会議長 青木功雄様

川崎区在住者

羽田新飛行ルート直下の実態調査に関する陳情

陳情の要旨

- 1 地元に足を運び、直下の子どもたち、保護者の皆さんの声を聴いてください。
- 2 その結果を「実態調査」としてまとめ、公表してください。

陳情の理由

1 被害の実態

2020年（令和2年）3月29日、突然爆音をとどろかせ、飛行機会社のマークがはっきり見えるほどの低空飛行が始まって4年目です。

さらに、年明け1月2日、羽田空港で起きた、飛行機が火だるまになっている映像は、直下の住民には非常に大きな衝撃でますます不安が広がっています。

また、爆音で、子ども同士会話ができない、授業中、先生の話が聞こえない、子どもたちがイライラしている、などの話を、親御さんを通して聞いています。

2 「川崎市子どもの権利に関する条例」第2章（安心して生きる権利）

第10条の（1）命が守られ、尊重されること。（6）平和と安全な環境の下で生活ができること。第6章、川崎市子どもの権利に関する行動計画の中で、市は、子どもの権利が保障されるように、「子どもにやさしいまちづくりの実現」などの目標に合わせた3年間の行動計画を立てます。

以上のように書いています。

3 私の体験

1958年（昭和33年）、私は殿町小学校に入学、当時成田空港はなく羽田国際空港で、学校の上を頻繁に飛行機が飛んでいました。

飛ぶたびに授業は中断、防音装置はボロボロ、騒音にびくびくしていました。

私の体験を、次世代を担う子どもたちに、二度とさせたくありません。